

第 59 回（2020 年度）（公社）日本地すべり学会研究発表会  
「若手優秀発表賞について」

学生会員及び若手の正会員（満 35 歳以下の者）の研究意欲を高める目的のために、例年、優秀な発表を行った方に対して、「若手優秀発表賞（口頭発表部門，ポスター発表部門）」の表彰を実施しています。第 59 回（公社）日本地すべり学会研究発表会においては、事前審査とオンラインを用いた発表・質疑応答により「若手優秀発表賞」の表彰を行います。

1. 審査対象

- ・若手発表者（参加申込時点において 35 才以下の正会員または学生会員で、講演予稿で筆頭者である方）を対象とします。
- ・過去に若手口頭発表賞・ポスター賞表彰を受けた方も選考の対象とします。
- ・なお、選考・表彰を希望されない方は、選考・表彰対象から除外します（年齢を自己申告した時点でエントリーが完了されます）。

2. 事前審査

- ・審査員が、①研究の内容（新規性，独創性など），②研究としてのレベル（研究方法の妥当性，十分な考察など），③講演予稿の完成度（論理的な記述，分かりやすさなど），について評価します。
- ・事前審査の上位得点者 10 名程度を表彰候補者とします。

3. 当日審査

- ・事前審査において表彰候補者とされた方は，大会実行委員会が指定する日時に，オンラインで発表を行っていただきます。発表は説明 12 分，質疑応答 3 分の計 15 分とします。
- ・審査は，大会実行委員会が指名した審査員（5 名）が行います。

4. 表彰者の決定

- ・当日審査終了後，事前審査結果に当日審査結果を加味して，最終審査結果とします。
- ・最終審査結果をもとに，大会実行委員会が表彰者を決定します。

5. 表彰方法

- ・表彰者には，表彰状と副賞を贈呈します。
- ・表彰は大会中に行わず，大会終了後ホームページに掲載および表彰者への賞状・副賞の送付をもって行います。

以上